

「組織にも問題」

東京女子医大院長が陳謝

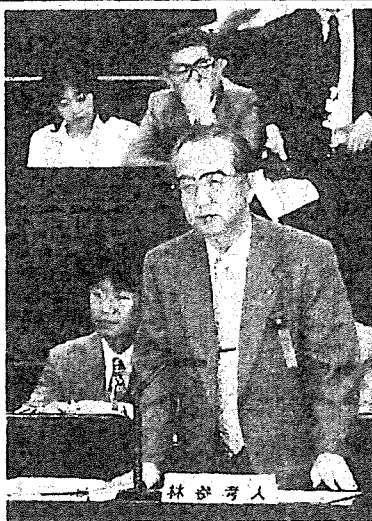
医療めぐり
参考人招致

医療を巡るトラブルが相次ぐ中、参院厚生労働委員会は十一日、心臓手術のミスで小学六年の平柳明香さん(当時12)を死亡させた東京女子医大病院(東京・新宿)の林直諒院長らを参考人として呼び、質疑を行った。

林院長は「ご遺族に改めておわびする」と陳謝。「技術優先でやってきた組織の問題」として病院の責任を認めた。

参考人は林院長と、一九九八年に男性患者が筋弛緩(じかん)剤を投与され死亡した川崎協同病院(神奈川県)の堺秀人副院長の計三人。林院長は昨年三月の手術中、明香さんに脳障害

東京女子医大病院の林院長(手前)と傍聴する遺族の平柳さん夫妻(後列) 11日午前



が起きた原因について「医師に人工心肺装置のトラブルに対する知識が

織としての問題もあった」と小児外科の体制の問題を指摘した。

委員会では、主任教授の対応に触れていない病院側の報告書に対する不満が相次ぎ、林院長は「調査のやり方にも問題はあった」と認めた。傍聴した明香さんの父、平柳利明さんは「主任教授を中心に、病院が何をしていたか何も明らかにしていない」として、隠ぺい工作の全容解明を求めた。

一方、川崎協同病院の佐々木部長は「今回の件は安楽死ではない」とした上で、事件が発生してから公表までに三年半もかかったことを謝罪。筋弛緩剤や鎮静剤の投与量がカルテと看護記録で食い違っている点について「(看護師は)通常は薬剤の投与量をメモに書き込んで記入するので(看護記録の投与量に)間違いはないのではないか」と述べた。

女子医大小児心臓手術事故
担当教授虚偽報告